

## 第5章 施策の内容

---



【ページの見方】

第5章は、見開きで一つの表になっています。

左ページ

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
1	★		通常教育・保育事業の推進	受入体制の整備

重点項目のうち、国の必須記載項目には「★」、新規事業には「◎」がついています。

2) 教育・保育環境の質の向上

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
6		◎	保育者の研修制度の充実	保育者の資質向上に向けた研修内容の充実



「サルビー」は、本市のマスコットキャラクターです。本計画の重点項目のうち、安城市独自の推進事業に「サルビー」のマークがついています。

右ページ

本計画以外の計画とも連携して取り組んでいる施策については、その根拠計画を記載しています。


基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
3 月末 6,832 人在籍	定員数 6,633 人		子ども課

基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
年間研修回数 5 回 (新規掲載事業)	年間研修回数 8 回		子ども課

施策に取り組む主な担当課を記しています。複数の課が連携して取り組む場合もあります。

## 基本方針1 乳幼児期の教育・保育環境の充実

### (1) 教育・保育環境の量の確保

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
1	★		通常教育・保育事業の推進	受入体制の整備
2			幼稚園・保育園の施設整備	施設の老朽化に伴う改修など、保育環境の向上を図るための整備
3			認可外保育施設への支援	待機児童が発生したとき、認可外保育施設の運営に関する費用の支援をする事業
4			施設費補助事業の充実	認可外保育施設や民間児童クラブ等の施設整備に関する費用の補助
5			就園奨励費補助金の交付	私立幼稚園に就園する満3～5歳児の保護者に就園奨励費補助金を交付

### (2) 教育・保育環境の質の向上

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
6		◎	保育者の研修制度の充実	保育者の資質向上に向けた研修内容の充実
7			保育サービス評価事業の推進	保育サービスの質について、第三者機関が専門的、客観的立場から評価する事業
8			幼稚園・保育園地域活動事業	幼稚園・保育園の有する専門機能を活用した地域での世代間交流や異年齢児交流等の事業
9			安全教育などの推進	幼稚園・保育園の周辺の点検や危機管理マニュアルの見直しと警察等との協力による防犯教室の開催

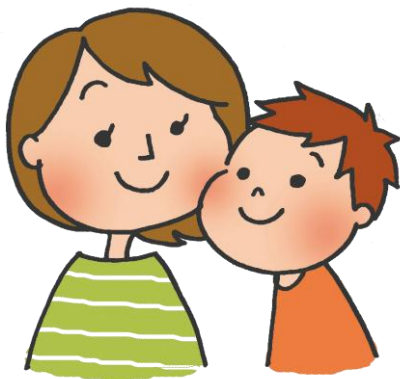
基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
3 月末 6,832 人在籍	定員数 6,633 人		子ども課
1 園	2 園		子育て支援課
0 か所 (待機児童がないため)	支援を継続		子ども課
9 か所	事業を継続		社会福祉協議会
受給者数 2,307 人 対象幼稚園 33 園 (市内 9 園、市外 24 園)	基準値の水準を維持		子ども課

基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
年間研修回数 5 回 (新規掲載事業)	年間研修回数 8 回		子ども課
公立保育園 3 園 (さくら保育園、新田保育園、 赤松保育園)	未実施園について順次実施		子ども課
公立幼稚園 4 園 公立保育園 21 園で実施	基準値の水準を維持		子ども課
危機管理マニュアルを作成す るとともに、不審者対応訓練を 年 1 回以上実施	基準値の水準を維持		子ども課

**基本方針 1 乳幼児期の教育・保育環境の充実**

**(3) 保育サービスの充実**

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
10	★		一時預かり事業の充実	保護者の就労、疾病、冠婚葬祭や介護等の理由により、児童の保育が一時的に困難になったときに預かる事業
11	★		時間外保育事業の充実	保育園で就労等により長時間の保育を必要とする保護者のために1日11時間以上の保育を行う事業
12	★		病児・病後児保育事業の充実	病気または病気の回復期にあり、集団での保育が困難な生後6か月から小学校3年生までの児童が、保護者の就労等の理由により、家庭で保育を受けられない場合に限り、連続7日間を限度に預かる事業
13			休日保育事業	日曜日及び祝日に仕事をしている保護者の児童を保育するため、保育園を開園する事業
14			夜間帯保育事業	夜間に仕事をしている保護者の児童を、保育園で夜間(22時)まで保育する事業



基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
利用延べ人数 55,193 人	利用延べ人数 58,333 人		子ども課
利用人数 551 人	利用人数 615 人		子ども課
利用延べ人数 182 人	利用延べ人数 204 人		子ども課
2 園(南部保育園、二本木保 育園)で実施 定員各 100 人	基準値の水準を維持		子ども課
1 園(よさみ保育園)	1 園		子ども課

**基本方針2 学童期からの「生きる力」を育む環境整備**

**(1) 学校教育等の充実**

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
15			幼稚園・保育園と小中学校の連携	幼稚園・保育園から小中学校までの連携を強めるための総合的なカリキュラムの整備に向けた研究
16			職場体験	中学校期における様々な職場での体験活動を推進することにより「職業」や「仕事」への理解を深める
17			ボランティア体験学習の充実	中学生を対象とした幼稚園、保育園、各種施設及び地域行事等でのボランティア体験 中高生が体験学習として高齢者や障害者等の施設でボランティア活動を経験
18			清掃処理施設の見学会の開催	小学校4年生を対象とした清掃処理施設(リサイクルプラザ・環境クリーンセンター)の見学会の開催
19			野外センターにおける自然教室の開催	小中学生を対象とした野外センターにおける自然教室の開催
20			総合学習の活性化	小中学校の活性化を図るため外部人材(スクールボランティア、ゲストティーチャー、地域の人材・外国人)の積極的な活用
21			環境アドバイザーの活用	小中学校の総合学習における環境アドバイザーの活用
22			国際交流事業の推進	中学生の国際的視野を広げるため、姉妹都市(米国ハンチントンビーチ市、豪州ホブソンズベイ市)への派遣や受入
23			通訳活用事業	外国籍児童を対象とした学校生活全般のポルトガル語やタガログ語の通訳によるサポート
24			外国語指導助手(ALT)の活用	外国語指導助手(ALT)の小中学校への派遣
25			教育講演会の開催	一般市民や教職員を対象とした子育て支援、特別支援教育、不登校への支援等の講演会の開催
26			奨学金の支給	能力があるにもかかわらず、経済的理由により高等学校の就学が困難な生徒に対する奨学金の支給
27			私立高等学校など授業料の補助	私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対する授業料の補助
28			学校評価の推進	青少年健全育成会等を活用した学校評価
29			学校の施設整備	小中学校の施設整備



基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
未実施 (指標変更事業)	連携のためのカリキュラム作成 研究会の開催回数 3 回		学校教育課 子ども課
中学校 8 校	基準値の水準を維持		学校教育課
中学校 8 校	基準値の水準を維持		学校教育課
中高生 133 人	事業を継続		社会福祉協議会
小学校 21 校(4 年生)	基準値の水準を維持	安城市一般廃棄物 処理実施計画	ごみゼロ推進課
小学校 21 校(3 泊 4 日) 中学校 8 校(4 泊 5 日)	基準値の水準を維持		学校教育課
全小中学校で実施	基準値の水準を維持		学校教育課
87 回	事業を継続	安城市環境基本 計画	環境首都推進課
派遣 8 人	事業を継続		市民協働課
通訳者数 6 人 (うちタガログ語通訳 2 人)	基準値の水準を維持		学校教育課
全小中学校で実施	基準値の水準を維持		学校教育課
1 回	基準値の水準を維持		学校教育課
申請者 58 人 受給者 48 人 否認者 10 人	基準値の水準を維持		教委総務課
申請者 1,046 人 受給者 1,026 人	基準値の水準を維持		教委総務課
小中学校で実施	基準値の水準を維持		学校教育課
小学校(校舎中規模改修 1 校、トイレ改修 4 校) 中学校(校舎トイレ改修 1 校、 太陽光発電設備設置 5 校)	施設整備を継続		教委総務課

## 基本方針2 学童期からの「生きる力」を育む環境整備

### (2) 放課後等の環境整備

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
30	★		放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の推進	昼間保護者が就労等で家庭にいない小学生に、遊びや生活する場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とした事業
31			民間児童クラブへの支援	民間児童クラブの運営に関する費用の補助
32			放課後子ども教室推進事業	子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するとともに、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに交流活動等の取り組みをすることにより地域の教育力の向上を図る事業 国が策定した「放課後子ども総合プラン」に基づく事業の推進※
33			ジュニアスポーツ活動の支援	体育協会加盟の競技団体が行う、ジュニアの競技力の向上を目的とした指導会や競技会の開催支援をする事業
34			赤ちゃん出会い・ふれあい交流事業の推進	小中学生を対象とした赤ちゃん講座を開催し、乳幼児への理解を深めるとともに、小中学生と乳幼児がふれあう事業
35			農業体験事業	子どもを対象とした農業体験事業の実施
36			歴史博物館での各種講座の開催	子どもを対象とした博物館体験講座や市民ギャラリー美術講座、埋蔵文化財講座の開催

※ 放課後子ども総合プランの推進

本市では、国が策定した「放課後子ども総合プラン」に基づき、全ての小学生が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後児童健全育成事業(児童クラブ)」と「放課後子ども教室」の計画的な整備を推進します。

整備にあたっては、学校の特別教室等を含めた施設の活用方法を検討するなど、教育委員会や関連部局と連携して進めます。

また、「児童クラブ」と「放課後子ども教室」の両方が設置される小学校では、双方の指導員が連携し、共通のプログラムに参加できる体制を整備します。

基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
1～3 年生 1,162 人 4～6 年生 93 人	1～3 年生 1,229 人 4～6 年生 511 人		子育て支援課
民間児童クラブの家賃補助 5 か所	基準値の水準を維持		子育て支援課
小学校 3 校 (梨の里小学校、桜井小学 校、今池小学校)	児童クラブ拡充の状況を勘案 しながら全校での実施を研究 する。	放課後子ども総合 プラン	生涯学習課
4,577 人 (うちスポーツ少年団 623 人)	4,800 人	安城市スポーツ 振興計画	スポーツ課
児童センター 8 か所	基準値の水準を維持		子育て支援課
農業体験 40 回	事業を継続	安城市食料・農 業・交流基本計画	農務課
博物館体験講座 821 人 市民ギャラリー-美術講座 70 人 埋蔵文化財講座 4 回	開催を継続		文化振興課



**基本方針2 学童期からの「生きる力」を育む環境整備**

**(3) 青少年の健全育成**

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
37			青少年の家における自主活動の支援	ユースカレッジなど、青少年の家を拠点とした自主的な活動の支援
38			青少年相談事業の充実	家庭相談員と関係機関との連携の強化
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所による定期的な個別の面接相談の実施</li> <li>・電話による相談の実施</li> <li>・学校相談員を活用した学校との情報交換</li> </ul>
				適応指導教室「ふれあい学級」における支援事業
				不登校児童や生徒の家庭への指導員の定期的な訪問
			スクールカウンセラーの活用(小中学校)	
39			有害図書立入調査の実施	自動販売機、コンビニエンスストア等の立入調査
40			地域ぐるみ青少年健全育成活動	青少年健全育成会や育成協議会、育成連絡協議会による活動
41			青少年環境浄化活動	ポイボックスの設置による有害図書類の追放
42			健全育成に関する啓発	青少年の健全育成に関する啓発紙の配布
43			街頭指導活動	街頭指導活動等による問題行動の早期発見及び未然防止。また青少年街頭指導委員に対して研修会を行う

基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
68 団体 59,320 人	基準値の水準を維持	第 2 次安城市生涯 学習推進計画	生涯学習課
2 人	基準値の水準を維持		学校教育課
・家庭相談員 6 人 臨床心理相談員 5 人 ・相談員数 1 人 電話専任 1 人 ・家庭相談員数 4 人	基準値の水準を維持		学校教育課
家庭相談員 4 人 ふれあい学級指導補助員 1 人	基準値の水準を維持		学校教育課
ふれあい学級指導補助員 1 人	基準値の水準を維持		学校教育課
13 人	基準値の水準を維持		学校教育課
安城市内の調査を実施	活動を継続		生涯学習課
各学区青少年健全育成会 等で活動	活動を継続		生涯学習課
青少年の家東側に設置	基準値の水準を維持		生涯学習課
3 月に全戸配布	施策を継続		生涯学習課
各学区の青少年街頭指導委 員により実施	活動を継続		生涯学習課

### 基本方針3 地域社会における子育て支援

#### (1) 子育て支援サービスの充実

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
44	★	◎	利用者支援事業の推進	子育て支援アドバイザーを設置し、一人ひとりに合った子育て支援サービスの提案を行う事業
45	★		地域子育て支援拠点事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センター事業 子育て家庭を対象とした育児相談や子育てサークルの支援等を地域ごとに行う事業</li> <li>・つどいの広場事業 子育て中の親子が気軽に集い、スタッフや他の母親たちと相談・交流することで、安心して子育てできる場所を提供する事業</li> <li>・にこにこランド事業 児童センターにおいて子育て中の親子が気軽に相談、交流ができる場を提供する事業</li> </ul>
46	★		ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助をする人と援助してもらいたい人が会員になり、お互いに助け合う会員組織の事業
47	★		子育て短期入所生活支援事業(ショートステイ)の充実	保護者の疾病等の理由により、家庭において児童の養育が困難になったときに児童養護施設等で一時的に養育する事業
48			児童センター運営の推進	児童に健全な遊びの場を与えることにより、体力を増進し情操を豊かにする事業
49			移動児童館事業	町内会事務所・公民館等を利用し、専門スタッフが出向いて地域の人々との交流を図りながら遊びの場を提供する事業
50			園開放	幼稚園・保育園の園の開放による入園児童と地域児童との交流事業
51			親子で参加できる講座の開催	親子で参加できる各種体験講座の開催

基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
未実施	子育て支援アドバイザーによる 出張保育説明会 8 回		子育て支援課
計 16 か所 利用延べ人数 108,667 人	計 18 か所 利用延べ人数 113,616 人		子育て支援課
利用延べ人数 1,288 人	利用延べ人数 1,407 人		子育て支援課
利用延べ人数 6 人	利用延べ人数 10 人		子育て支援課
児童センター 8 か所 (うち社会福祉協議会運営 3 か所)	実施か所数 9 か所		子育て支援課
移動児童館 3 か所 参加人数 (乳幼児 1,782 人、保護者 1,344 人、小学 生 79 人)	基準値の水準を維持		子育て支援課
公立幼稚園 4 園 保育園 32 園で実施	基準値の水準を維持		子ども課
36 講座 1,072 人	事業を継続	第 2 次安城市生涯 学習推進計画	生涯学習課

**基本方針3 地域社会における子育て支援**


No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
52			託児つき講座の開催	就学前の子どもを持つ親が参加しやすいような託児つきの講座の開催
				講座「子どもとえほんを楽しもう」(全3回)の開催
				託児つき講座の開催
				公民館講座・市民企画講座等で託児つき講座の開催
				託児つき手話講座の開催
53			子育て・家庭教育に関する学習機会の提供	公民館等における学校等と連携した子育て支援や家庭教育に関する講座や教室の開催
54			子育て支援総合ガイドブックの配布	子育て支援情報を総合的にまとめた「楽しく子育て」や「子育てサークルマップ」を作成し子育て支援センター、児童センター、公民館、子育て支援課窓口で配布
55			子育てに関する相談	幼稚園・保育園における子育て相談、情報の提供
				子育てに関する悩み等の相談の実施
				乳幼児とその親を対象とした電話や面談による育児相談



基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
4 回	事業を継続	第 3 次安城市男女 共同参画プラン	市民協働課
延べ 4 回(延べ 17 人)	事業を継続	安城市子ども読書 活動推進計画	中央図書館
子育て支援センター12 回 利用人数 593 人	事業を継続		子育て支援課
公民館講座・市民企画講座 等にて託児つき講座 24 回	事業を継続	第 2 次安城市生涯 学習推進計画	生涯学習課
手話基礎講座 23 回	事業を継続		社会福祉協議会
各地区公民館で乳幼児学級 または家庭教育学級を開催 計 10 クラス	事業を継続	第 2 次安城市生涯 学習推進計画	生涯学習課
5,000 部	基準値の水準を維持		子育て支援課
全幼稚園・保育園で実施	基準値の水準を維持		子ども課
総合福祉センターで第 2・4 土曜日に実施	事業を継続	第 3 次安城市地域 福祉計画	社会福祉協議会
保健センターで常時実施	事業を継続	第 3 次安城市地域 福祉計画	健康推進課

**基本方針3 地域社会における子育て支援**

**(2) 子育て支援ネットワークの構築**

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
56			地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実	各小学校区において、子ども会等が中心となつて行う親子ふれあい活動を支援する
57			高齢者と子どもの交流イベントの開催	老人クラブ等との連携による世代間交流事業
58			スクールガード事業	児童生徒が事件や事故に巻き込まれることなく安全・安心な学校生活を送れるように、地域と連携した安全管理体制を整備する
59			パトロール活動の推進	地域と関係機関が連携したパトロール活動の実施
				単位老人クラブを母体とした散歩途中における公園や街路にいる子どもたちへの声かけ
				週末における都市公園のガードマンによる巡回
60			犯罪・被害情報の提供	子どもを犯罪の被害から守るための情報提供
61			「こども110番の家」の推進	子どもを犯罪や危険から守るための「こども110番の家」の設置
62			地域子ども見守り活動の支援	町内福祉委員会活動の中で、長期休暇(夏休み等)における児童の見守り活動の支援
63			子育て支援ネットワーク会議の開催	地域において子育て支援を行っている子育てサークル及びボランティアグループ、関係機関等との情報交換
64			地域のおじさん・おばさん運動	地域の子どもは地域で守り育てる運動
65			安城市小中学校ふれあいネット事業の充実	学校と家庭や地域の連携のもとに、児童や生徒に関わる今日的な問題に対する活動(講演会や研修会等)の実施
66			安城市小中学校PTA連絡協議会への支援	活動への補助及び行事への協力

基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
活動実施小学校区 16 区	活動実施小学校区 21 区		生涯学習課
102 クラブ (市内全老人クラブ)	事業を継続		社会福祉課
全小学校で実施	基準値の水準を維持		学校教育課
91 団体、65 町内会 19 小学校、7 中学校	基準値の水準を維持		市民安全課
66 団体	基準値の水準を維持		社会福祉課 市民安全課
79 か所	基準値の水準を維持		公園緑地課
犯罪統計町内会回覧 12 回 声かけ事案 0 回 安全・安心情報メール 84 回	基準値の水準を維持		市民安全課
21 小学校区に「こども 110 番 の家」を 1,018 か所設置	基準値の水準を維持		生涯学習課
実施か所数 町内福祉委員 会 8 か所	支援を継続	第 3 次安城市地域 福祉計画	社会福祉協議会
開催回数 2 回	基準値の水準を維持		子育て支援課
21 校 1,083 人	活動を継続		生涯学習課
開催回数 3 回	基準値の水準を維持		学校教育課
1 回	支援を継続		生涯学習課

**基本方針3 地域社会における子育て支援**

**(3) 子育てしやすい社会環境の整備**

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
67		◎	女性の再就職支援事業の推進	女性のための「再就職支援セミナー」の開催と、女性の再就職に対する中小企業への支援
68			就業のための講習会の開催協力	社会生活における各分野での能力発揮を図る講習会の開催に協力し、広報等により周知
69			新就職者研修講座の開催協力	学校を卒業し、社会に出たときに必要な様々な知識が学べる講座の開催に協力し、広報等により周知
70			創業支援体制の整備協力	起業者育成研修の開催に協力し、広報等により周知
71			男女が働きやすい環境づくりセミナーの開催協力	社会一般の認識や理解を深めるとともに、職業人としての自己啓発を図るセミナーの開催に協力し、広報等により周知
72			仕事と家庭の両立を考えるセミナーの開催協力	育児・介護休業法の趣旨や内容についての啓発を図るセミナーの開催に協力し、広報等により周知
73			仕事と子育ての両立のための広報や啓発、情報提供	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等の周知
74			JAあいち中央結婚情報センターとの連携	男女の出会いや交流の場の創造支援
75			公園等の整備や管理	児童遊園等の管理
				公園と緑地の整備
76			多目的トイレ・おむつ交換台、授乳室の設置	愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく整備

基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
未実施	1回 セミナーの開催		商工課
7回	基準値の水準を維持		商工課
3回	基準値の水準を維持		商工課
1回	協力の継続		商工課
2回 市広報、ホームページの掲 載またはチラシ等の配布	基準値の水準を維持		商工課
チラシの配布を 1 回	基準値の水準を維持		商工課
チラシ等の配布を 6 回	基準値の水準を維持		商工課
結婚成立件数 2 件	支援を継続		農務課
町内会要望を基に遊具・施 設等の更新修繕を実施	管理を継続		子育て支援課
桜井南公園、桜井駅前公 園、柳原公園を整備	整備を継続		公園緑地課
ゆたか保育園、安城西部小 学校、桜井南公園、弥厚公 園に多目的トイレを 1 か所ず つ整備	整備を継続		建築課

## 基本方針4 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策

### (1) 安心・安全な妊娠・出産への支援

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
77	★		妊婦健康診査事業	妊婦を対象とした医療機関等における健康診査費用の助成
78			母子健康手帳の交付	妊娠・出産・育児までの一貫した健康状態等を記録する母子健康手帳の交付
79			妊産婦指導	妊産婦の指導を行う事業

### (2) 子どもの健康増進

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
80	★		乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月を迎えるまでの乳児のいる全家庭を訪問し、乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握、子育てに関する情報の提供、養育の相談に応じ、助言その他援助を行う
81			乳幼児健康診査	乳児を対象とした医療機関における健康診査
				4か月児の健康診査
				1歳6か月児の健康診査
				3歳児の健康診査

基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
95.1%	95%	第 2 次健康日本 21 安城計画	健康推進課
2,158 件	事業を継続	第 2 次健康日本 21 安城計画	健康推進課
2,168 件	事業を継続	第 2 次健康日本 21 安城計画	健康推進課

基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
99.5% 訪問対象家庭数 1,915 件 赤ちゃん訪問家庭数 1,906 件	100%	第 2 次健康日本 21 安城計画	健康推進課
77.2% 受診票交付数 4,737 件 受診数 3,655 件	事業を継続	第 2 次健康日本 21 安城計画	健康推進課
98.4% 対象者数 1,952 人 受診者数 1,920 人	事業を継続		
98.6% 対象者数 1,970 人 受診者数 1,942 人	事業を継続		
97.7% 対象者数 1,982 人 受診者数 1,936 人	事業を継続		

**基本方針4 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策**

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
82			1歳6か月児健診事後指導会の開催	育児不安や発達に心配のある親子に対し、療育センターや関係機関と連携して集団指導を実施
83			乳幼児など訪問指導	育児支援や保健指導が必要と思われる乳幼児やその親を対象とした訪問指導
84			事故防止の啓発	発達段階にあわせた事故防止情報の提供や啓発
85			離乳食講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴックン教室(離乳食前期) 6か月までの乳児を持つ親を対象とした離乳食の進め方や調理のしかたを学ぶ教室</li> <li>・カミカミ教室(離乳食後期と歯の話) 11か月までの乳児を持つ親を対象とした離乳食の進め方や調理のしかた、歯のケアを学ぶ教室</li> </ul>
86			子どもクッキングの開催	食生活改善推進員による小学生を対象とした食生活への関心を高める料理教室の開催
87			歯科保健対策の推進	<p>中学生以下の児童・生徒を対象とした歯科保健に関する啓発</p> <p>むし歯のある児童・生徒の割合＝ (未処理歯のある者)÷(全児童または生徒数)×100</p>
88			小児生活習慣病予防健康診断事業の推進	<p>肥満等により指導が必要な児童を対象とした生活習慣病予防のための保健指導</p> <p>肥満度(%)＝<math>\frac{\text{実測体重(kg)} - \text{標準体重(kg)}}{\text{標準体重(kg)}} \times 100</math></p>



基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
開催回数 24 回 参加者数延べ 491 人	事業を継続	第 2 次健康日本 21 安城計画	健康推進課
訪問件数 2,382 件 妊産婦等 2,063 件 乳幼児 319 件	事業を継続	第 2 次健康日本 21 安城計画	健康推進課
・4 か月児健診時の集団指 導やDVD上映、保健センタ ー内掲示等により実施。ま た、事故予防啓発チラシを 1 歳 6 か月児・3 歳児健診 対象者に送付 ・広報掲載 ・体験しよう!親育て教室にて 事故予防ハウス等展示とD VD上映	事業を継続	第 2 次健康日本 21 安城計画	健康推進課
・ゴックン教室(離乳食前期) 24 回 617 人 受講率 31.6% ・カミカミ教室(離乳食後期と 歯の話) 24 回 502 人 受講率 25.7%	事業を継続	第 2 次健康日本 21 安城計画	健康推進課
お父さんと子どもの料理教室 2 回 21 人 子ども料理教室 3 回 45 人	事業を継続	第 2 次健康日本 21 安城計画	健康推進課
幼稚園 18.8% 保育園 31.3%	基準値の水準を維持		子ども課
小学校 49.4% 中学校 39.1%	基準値の水準を維持		学校教育課
肥満傾向被患者率 小学生 6.7% 中学生 8.5%	肥満傾向被患者率 小学生 6.5% 中学生 8.0%		学校教育課

**基本方針4 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策**

**(3) 小児医療の充実**

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
89			子ども医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「安城市子ども医療費助成条例」に基づく子ども(15歳に達した日以後の最初の3月31日まで)を対象とした入院・通院医療費の助成</li> <li>・高校生世代(18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)を対象とした入院医療費の助成(平成26年4月1日から)</li> </ul>
90			休日夜間救急医療体制	<p>休日夜間急病診療所の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医科:日曜・祝日・年末年始の昼間・夜間 土曜の夜間 平日の夜間</li> <li>・歯科:日曜・祝日・年末年始の昼間</li> </ul>
91			かかりつけ医の推進	<p>広報折込チラシ、幼稚園・保育園の保護者向けチラシを配布し、かかりつけ医の推進・適正な医療機関のかかり方を周知する</p>

基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
受給者数 29,319 人 (受給者証)	事業を継続		国保年金課
・開設日数 日曜・祝日 71 日 土曜日 50 日 平日 244 日 ・受診者数 日曜・祝日 昼 4,088 人 夜 1,366 人 土曜日 1,058 人 平日 968 人	事業を継続		健康推進課
・チラシ配布 71,600 部(広報 9/1 号折 込み、医科・歯科医院、転 入者配布用) 25,900 部(12 月に幼稚園・ 保育園、小中学校保護者 配布用) ・かかりつけ医を持つ人の割合 78%	・チラシ配布 82,500 部 ・かかりつけ医を持つ人の割合 80%		健康推進課



## 基本方針5 支援を必要とする子どもや保護者への対策

### (1) 子どもが安全に育つ体制の整備

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
92	★		養育支援訪問事業の推進	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な理由により養育支援が必要な家庭に対して家事・育児支援を行う
93			安城市虐待等防止地域協議会の開催	関係機関との情報交換による児童虐待の早期発見、防止活動、援助活動及び啓発活動
94			虐待に関する相談	児童相談センター等の関係機関と連携をとり、児童虐待等に関する相談、訪問等を実施する

### (2) ひとり親家庭の自立支援の推進


No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
95			ひとり親家庭の親への就業の支援	安城市自立支援教育訓練給付金、安城市高等職業訓練促進給付金の支給
96			ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の抱える諸問題に対する母子・父子自立支援員による相談・助言・指導
97			ひとり親家庭情報交換事業	定期的な情報交流会と懇親を深める行事の開催
98			安城市遺児手当の支給	「安城市遺児手当支給条例」に基づく遺児を養育している方を対象とした手当の支給 ※ほかに国と県の手当もあり
99			歳末激励品等の配付	・児童扶養手当受給者または特別児童扶養手当受給者を対象とした激励品の配付 ・安城市遺児手当受給児童・生徒に入進学祝品を配付
100			ひとり親家庭等児童入進学祝品の配付	安城市遺児手当受給児童・生徒を対象とした入進学祝品の配付
101			母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等において技能習得のための修学、疾病等による一時的な生活の支障に対し、生活援助や子育て支援をする事業

基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
利用実人数 25 人 (家事支援 10 人、育児支援 15 人)	利用実人数 37 人	第 3 次安城市地域 福祉計画	子育て支援課
代表者会議 3 回 実務者会議 12 回 個別ケース検討会議 38 回	開催を継続	第 3 次安城市地域 福祉計画	子育て支援課
児童相談 317 件 (うち虐待相談 59 件)	事業を継続		子育て支援課

基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
自立支援教育訓練給付 1 件 高等職業訓練促進給付 3 件 (正看護師 1 件、准看護師 1 件、理 学療法士 1 件)	支給を継続		子育て支援課
子育て支援課児童家庭係で常時 実施	事業を継続	第 3 次安城市地域 福祉計画	子育て支援課
全 6 回 情報交流会 2 回 (入進学激励会含む)	基準値の水準を維持		子育て支援課
対象児童 2,491 人	支給を継続		子育て支援課
・激励品 830 人 児童扶養手当受給者 617 人 特別児童扶養手当受給者 213 人 ・入進学祝品 250 人 小学生 67 人 中学生 125 人 高校生 58 人	配付を継続		社会福祉協議会
計 273 人 小学生 90 人 中学生 183 人	配付を継続		子育て支援課
利用実人数 0 人	支援を継続	第 3 次安城市地域 福祉計画	子育て支援課

## 基本方針5 支援を必要とする子どもや保護者への対策

### (3) 障害児施策の充実

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
102		◎	(仮称)子ども発達支援センターの整備	療育センター、サルビア学園等を併せ、さらに機能を高めた「(仮称)子ども発達支援センター」の整備を推進する
103			統合保育・交流保育の推進	幼稚園・保育園、認定こども園においては、障害のある児童の教育・保育ニーズを受け止め、障害のある児童もない児童も、一緒に生活する中でともに育ちあう教育・保育を推進する
104			特別支援教育の推進	教育支援委員の意見を受け、保護者の意向を踏まえ、特別支援学級等での教育を進める 発達障害をはじめ様々な要因により、学校生活や学習において困難を抱えている児童・生徒に対して特別支援教育補助員を配置し、児童・生徒やその児童・生徒が帰属する集団の健やかな成長を支援する



基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
未整備	1 か所	安城市障害者福祉計画	子育て支援課 子ども課
公立・私立合わせて 20 か所 で実施 児童数 43 人	基準値の水準を維持	安城市障害者福祉計画	子ども課
全小中学校で実施	事業を継続	安城市障害者福祉計画	学校教育課
全小中学校で実施	基準値の水準を維持	安城市障害者福祉計画	学校教育課



